許認可審査対応スケジュール

:申請から許認可期間 :工事又は製作期間 :使用前事業者検査期間

●審査案件

14		内容	寒杏 20	2019年度(令和元年度) 2020年度(令和2年度) 2021年度(令和3年度) 2021年度(令和4年度) 12021年度(令和4年度) 12021年度(今和4年度) 12021年											~2021)					
施設名	申請 		状況 1(0 11	12 1 2	3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4				2 3 4		7 8 9 10 11 12 1	2 3 申請日	許認可期限 🖰	4	5 6 7 8 9	10 11	12 1 2	3 許認可期限の理由
12 もんじゅ 1	呆安規定	検査制度見直しに伴う保安規定変更	1			申請								2020/5/11	2020/8月中旬		2 1			
16 もんじゅ 原	廃止措置計画	検査制度見直しに伴う廃止措置計画変更	1			申請								2020/5/22	2020/8月下旬		2 2			
21 もんじゅ [廃止措置計画	模擬燃料体の炉心部分装荷への変更	認可			# 認								2019/7/22	2020/5/30	2 1				変更不可の場合、模擬燃料体を製作しなければならず、その製作(発注)を始めないと燃料体取出し作業工程が遅延する。
22 もんじゅ 1	呆安規定	模擬燃料体の炉心部分装荷への変更	認可			5月29日認可								2019/7/22	2020/5/30	2 1				廃止措置計画に合わせて変更が必要である。
23 もんじゅ [廃止措置計画	性能維持施設の性能維持期間等の変更、セメント固化装置の更新に係る計画の変更、実施体制の改善等に係る変更	0			申請								2020/9月上旬	2020/12月下旬		1	1 1	1	*定期事業者検査を計画通り終了させるため、燃料体取出しの進捗に応じて冷却等が必要としなくなった冷却設備の性能維持期間を変更等する必要がある。 ・セメント固化装置への更新に係る計画については、廃止措置計画に記載のとおり2020年度までに変更が必要である。 ・第3キャンペーンの燃料体取出し作業に向けた実施体制の改善が必要なため。
24 もんじゅ (呆安規定	性能維持施設の性能維持期間等の変更、実施体制の改善等に 係る変更	0			申請								2020/9月上旬	2020/12月下旬		1	1 1	1	*定期事業者検査を計画通り終了させるため、燃料体取出しの進捗に応じて冷却等が必要としなくなった冷却設備の性能維持期間を変更等する必要がある。 *第3キャンペーンの燃料体取出し作業に向けた実施体制の改善が必要なため。
27 もんじゅ [廃止措置計画	廃止措置計画第2段階に係る計画の変更	0			「地震による損傷の防止」等について 内のHTTR原子炉施設の審査知見を ングを開始(●月~)。		申請	▼	lacktriangleright	∇	▽	▽ ▽	2021/6月下旬	2022/12月下旬					第2段階以降に行う具体的事項については、廃止措置計画に記載のとおり第2段階に着手するまでに変更が必要である。
28 もんじゅ 1	呆安規定	廃止措置計画第2段階の計画に係る変更	0					申請	7	lacktriangleright	∇	lacksquare		2021/6月下旬	2022/12月下旬					廃止措置計画の認可に合わせて変更が必要である。